

「福岡県生涯現役チャレンジセンターのご案内」に係るインターネット広告
業務仕様書

1 業務名

「福岡県生涯現役チャレンジセンターのご案内」に係るインターネット広告業務

2 目的

就業や NPO・ボランティア活動などに意欲のある高齢者に対し、インターネットを活用した効果的な広告の配信を行うことで、福岡県生涯現役チャレンジセンター（以下「センター」という。）の周知を図り、利用者の拡大に繋げるものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

ただし、各成果物の納入期限については、当該各項目に定める期日まで

4 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を行うものとする。なお、業務の遂行に当たっては、センターと受託者が緊密に協議しながら実施するものとする。

・インターネット広告

ア 概要

ターゲットとする視聴者層は、就業又は NPO・ボランティア活動などの社会参加に意欲のある概ね 60 歳以上の高齢者とし、改修後のホームページの新機能（双方向メッセージ送受信機能及び利用者の属性に応じた情報表示機能等）の紹介を含め、センターの利用を促し、センターホームページ等に誘導するためのインターネット広告を制作し、ウェブ上で効果的に配信するものとする。

イ 広告素材のデザイン及び制作

- ① 複数の媒体（SNS 広告も可）で掲載すること。
- ② 目的に沿った広告素材を媒体ごとに異なるデザインで制作すること。
- ③ 作成に当たっては、センターと協議の上、デザイン及び制作を行うこと。
- ④ 広告素材は、配信予定の 5 営業日前までに電子データをセンターに納品し、最終的な確認を受けた上で配信すること。

ウ 広告の配信

① 配信期間

令和 7 年 12 月以降令和 8 年 3 月 18 日（水）まで

② 配信回数

受託者の提案に基づく回数とする。

③ 配信内容の変更

広告への反応や次のエによる分析結果に合わせ、配信する広告の切替や方法を変更可能なものとする。

エ 配信結果及び広告効果分析の報告

① 報告書の作成及び提出

配信結果及びその分析によって効果及び課題を可視化した報告書を定期的及び配信期間の終了後に提出すること。

② 最終提出期日

令和 8 年 3 月 31 日（火）

オ その他

- ① SNS 広告を行う場合は、アカウントの取得、作成を行うこと。
- ② ランディングページは、センターのホームページトップとすること。

5 受託者独自の提案業務

受託者が企画提案公募において、上記 4 の業務以外で、センターの周知等に効果が見込める業務も併せて提案した場合は、その業務についても確実に実施すること。

6 その他留意事項

- ・本業務により得られた成果は、原則としてセンターに帰属する。
- ・本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方協議の上決定する。